

第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

重点分野は、「めざすべき環境像」や「6つのまちの姿」を実現する上での課題と考えられるもののうち社会的要請の高い課題、市の環境特性に関係する課題、すべての主体の取組が不可欠な課題などに対する積極的な取組が求められる分野等について、設定しています。

重点分野は、数値目標や指標を設定することを基本とし、数値目標を設定しない場合についても、毎年の現況を把握するだけでなく、経年推移を把握することで、点検・評価を行うこととしていますが、評価するにあたっては、環境政策の評価と同様（「第1章 環境政策ごとの達成状況と総合評価」参照）に経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いの2つの観点を取り入れ、4段階評価を行います。

※重点分野の評価は2つの項目で評価しています。

指標評価：重点分野ごとの各目標・指標の達成状況の評価

分野評価：指標評価の平均値から重点分野の達成状況の評価

6つのまちの姿 地域から地球環境の保全に取り組むまち

重点分野 地球温暖化・エネルギー対策の推進

重点課題 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進

■重点目標・指標の達成状況と評価

重点目標・指標	達成状況	指標評価	分野評価
市域における温室効果ガス*1排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。	・2008年度の市内の温室効果ガス総排出量（改訂値）は2,523万トンCO ₂ 、2009年度（暫定値）は2,339万トンCO ₂ （対前年度：減少、対基準年度（※）：2008年度13.7%の減少、2009年度20.0%の減少） ・二酸化炭素：2008年度（改訂値）の排出量は、2,470万トンCO ₂ 、2009年度（暫定値）は2,295万トンCO ₂ （対前年度：減少、対基準年度：2008年度7.5%の減少、2009年度14.0%の減少） ※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度 （注1・2）	—	3
各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。		—	
国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。		—	

注1：2008年度（確定値）及び2009年度（速報値）、2009年度（確定値）及び2010年度（速報値）は算定し次第ホームページ等で公表します（算定に必要な国の統計資料の一部について東日本大震災等の影響により大幅な修正の見込み及び開示時期の遅れが生じているため）。

注2：温室効果ガス排出量の達成状況の評価は2009年度暫定値を用いています。なお、2009年度排出量には市域外貢献量は含まれていません。

市の取組

*1 温室効果（ガス）：（巻末用語索引参照）

取組の概要

地球温暖化は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等の温室効果ガスの大気中濃度の増加や二酸化炭素の吸収源である森林の減少などが原因ですが、二酸化炭素の排出による寄与度が最も大きく、日本が排出する温室効果ガスのうち二酸化炭素の寄与は94.8%（2010年度）となっています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書（2007年）では、人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定しており、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会においては、21世紀末までに平均気温は約4℃上昇し、平均海面も26～59cm上昇すると予測しています。

地球温暖化は生態系に大きな影響を与え、世界では深刻な食糧不足や渇水、水害が生じ、日本でもマラリアの流行、海面上昇による砂浜の消失や満潮位海面以下の土地の拡大等が危惧されています。

実施状況

●大規模事業者の温室効果ガス排出量削減の促進

・事業活動地球温暖化対策計画書制度による温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進に関する条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度により、温室効果ガス排出量が相当程度多い事業者に対して、温室効果ガス排出量の削減に向けて温室効果ガス排出量の削減目標及び目標達成に向けて実施する措置の内容等を記載する事業活動地球温暖化対策計画書の提出を求め、また、計画書を提出した事業者に対して、毎年度の温室効果ガスの排出の状況及び目標達成に向けた措置の実施状況等を記載した結果報告書の提出を求め、その内容等について必要な指導・助言を行うとともに、提出された計画書・結果報告書の概要について、公表を行いました。

●低CO₂川崎ブランドの推進

・低CO₂川崎パイロットブランドの選定及び普及の推進

低炭素社会の構築につながるものづくり等を応援するため、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献している川崎発の製品・技術等を評価し広く普及する「低CO₂川崎パイロットブランド」を2009年度から試行的に実施してきました。

2011年度は、7件の製品技術を低CO₂川崎パイロットブランド'11として、1件のサービス、1件の市民活動を奨励賞として選定し、川崎国際環境技術展などを通じて広報を行いました。

●川崎市地球温暖化防止活動推進センター等との協働した地球温暖化対策の推進

・川崎市地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進

2011年1月に高津市民館内に設置した「CCかわさき交流コーナー」で毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等の情報発信に取り組んだほか、市立学校や町内会等での出前講座の開催やイベントへの出展等により節電・省エネの普及啓発を進めました。

●地球温暖化対策に係る普及啓発の推進

・CC川崎エコ会議を通じた普及啓発

CCかわさきホームページやメールマガジンの配信とともに、シンポジウム開催や川崎国際環境技術展における展示・会場内ツアーの実施などを通じて情報発信を進めたほか、首都圏における電力不足に際して市民・事業者・行政が一体となって節電に取り組む方針を「節電アピール」として発信し、スマートライフスタイルへの転換を呼びかける等により低炭素社会の実現に向けた取組を進めました。

・川崎市地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進

2011年1月に高津市民館内に設置した「CCかわさき交流コーナー」で毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等の情報発信に取り組んだほか、市立学校や町内会等での出前講座の開催やイベントへの出展等により節電・省エネの普及啓発を進めました。

・市民の省エネルギー型行動の促進

2011年4月から「川崎市地球温暖化防止活動推進員制度」を開始し、68名の推進員を委嘱しました。推進員は地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとして、環境イベント「CC等タカエコ暮らしフェア」の開催やCCかわさき交流コーナーのテーマ展示・ミニ講座、小学校への出前講座等を通じて温暖化対策の普及啓発を行いました。また、電力不足を踏まえて家庭でできる節電対策メニューをまとめたリーフレットを配布しました。

・環境イベント・シンポジウム等開催による地球温暖化対策に関する意識啓発

CC川崎エコ会議シンポジウム、川崎国際環境技術展の展示・会場内ツアーの実施、CC等タカエコ暮らしフェアの開催などを通じて市民・事業者向け温暖化対策の普及啓発を行いました。

環境省作成のポスター、各種パンフ等を配布する他、九都県市共同の地球温暖化防止キャンペーンの一環として、CCかわさきエコ暮らし「七夕★エコまつり」を実施しました。

CCかわさきエコ暮らしの普及に向け、CCかわさき交流コーナーを中心に、各区役所とも連携しながらリーフレットの配布や各種イベントへの出展など、市民・事業者と協働した取組を実施しました。

●環境にやさしい交通ネットワークの構築に向けた取組の推進

・市民・事業者による自主的な交通環境配慮行動に向けた普及啓発

浮島・小島地区交通環境改善連絡協議会及び東扇島・千鳥地区交通環境改善連絡協議会の開催、川崎市交通環境配慮行動メニューのパンフレット配布などにより取組の実施を呼びかけました。

・川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づく荷さばきのための駐車施設の整備

条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築又は増改築時において、荷さばき施設の設置を指導しました。2011年度の年間届出件数は277台でした。

●電気自動車の導入に対する助成

・自動車対策普及・啓発の推進

2011年度は電気自動車1台を公用車として導入し、電気自動車の保有台数が、2012年3月現在5台となりました。また、事業者に対して、電気自動車導入のための助成制度を実施し、2011年度に本制度を活用した台数は21台でした。

電気自動車充電用の倍速充電スタンドについて、市内において、公共の用に供する目的で設置する者に対し、助成制度を実施し、2011年度に本制度を活用した台数は6台でした。

低公害車の普及推進のため、事業者に対して、CNG車、ハイブリッド車など低公害車導入のための助成制度を継続して実施し、2011年度に本制度を活用した台数は17台でした。

●再生可能エネルギー源等の利用拡大に向けた仕組みづくりの推進

・建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進

エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出件数は486件でした。

・公共施設における断熱性を考慮した建築設計等の採用の推進

5施設（かわさき宙（そら）と緑の科学館、生田緑地東ロビジターセンター、川崎区役所道路公園センター、さくら小学校及び上作延小学校）でペアガラスや二重サッシなどを採用しました。

・再生可能エネルギー源導入・利用状況調査の実施

公共施設における再生可能エネルギーの導入・利用状況調査を実施し、2011年度末現在で太陽光発電設備が65施設に751kW、マイクロ風力発電が1施設に12kW、小水力発電が3施設に267kWの導入を確認しました。

・再生可能エネルギー源導入促進

地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や、建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を通じて、自然エネルギーの導入検討を促しました。

・再生可能エネルギーの利用技術等の最新動向に関する情報収集

太陽光発電設備や太陽熱利用設備など再生可能エネルギー、さらには蓄電池やエネルギー・マネジメント・システムなど関連機器についての最新の動向に関する情報収集を行いました。

・建築物環境配慮制度の推進

建築物が環境に及ぼす影響の低減を図るため、一定規模以上の建築物の新築等の際、建築主の自主的な環境配慮の取組を促すとともに建築物の環境性能に関する建築物環境計画書の提出を義務付け、市はその概要を公表するものであり、これにより、環境性能に優れた建築物が評価される市場の形成を促し、地球温暖化防止対策等に貢献することを期待するものです。

2011年度は、49件の建築物環境計画書の提出がありました。

・公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進

現在、コージェネレーションシステムを多摩区総合庁舎、川崎病院、南部生活環境事業所、多摩病院の4か所で採用していますが、2011年度における採用はありませんでした。

・効率的なエネルギー供給システムの導入（川崎病院、多摩病院）

現在、コージェネレーションシステムを川崎病院（1998年度）及び多摩病院（2005年度）の2か所で導入しています。

●高いエネルギー効率を有する建築物の誘導に向けた取組の推進

・建築物環境配慮制度の推進

建築物が環境に及ぼす影響の低減を図るため、一定規模以上の建築物の新築等の際、建築主の自主的な環境配慮の取組を促すとともに建築物の環境性能に関する建築物環境計画書の提出を義務付け、市はその概要を公表するものであり、これにより、環境性能に優れた建築物が評価される市場の形成を促し、地球温暖化防止対策等に貢献することを期待するものです。

2011年度は、49件の建築物環境計画書の提出がありました。

●人工排熱の削減の促進

・ヒートアイランド等に関する調査研究の推進

市の関係部局にヒートアイランド対策実施状況調査を行い、人工排熱の低減、地表面被覆の改善、都市形態の改善、ライフスタイルの改善、気温観測などの対策について実施状況を調査しました。

・建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進

エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出件数は486件でした。

・公共施設における断熱性を考慮した建物設計等の採用の推進

5施設（かわさき宙（そら）と緑の科学館、生田緑地東口ビジターセンター、川崎区役所道路公園センター、さくら小学校及び上作延小学校）でペアガラスや二重サッシなどを採用しました。

・公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進

現在、コージェネレーションシステムを多摩区総合庁舎、川崎病院、南部生活環境事業所、多摩病院の4か所で採用していますが、2011年度における採用はありませんでした。

・建築物環境配慮制度の推進

建築物が環境に及ぼす影響の低減を図るため、一定規模以上の建築物の新築等の際、建築主の自主的な環境配慮の取組を促すとともに建築物の環境性能に関する建築物環境計画書の提出を義務付け、市はその概要を公表するものであり、これにより、環境性能に優れた建築物が評価される市場の形成を促し、地球温暖化防止対策等に貢献することを期待するものです。

2011年度は、49件の建築物環境計画書の提出がありました。

●壁面、屋上緑化の促進

・公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進

緑化指導件数は22件です。緑化面積としては65,493.72m²（うち保全面積46,181.45m²）になります。

また、緑のカーテン大作戦を150施設で実施しました。

・民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の普及・啓発の推進

幹線道路に街路樹を継続的に植栽しているほか、2002年度には市街地における新たな緑化手法として注目されている屋上緑化・壁面緑化について、既存建築物への普及を図るため、ケーススタディ（試行活動）を目的に、魅力ある屋上緑化のモデルとして、川崎市本庁舎東館の屋上に面積約200平方メートルの花壇を整備しました。

2003年4月から、屋上・壁面緑化の普及・推進を目的として、屋上緑化等を行う市民・事業者に対して、屋上緑化等助成事業を開始しました。

・歩道や公共施設等の整備における積極的な透水性舗装等の導入

透水性舗装を採用した施工面積（累計）は、歩道部分で425,033m²（+10,225m²）になります。

2011年度は、さくら小学校に透水性舗装（施工面積 約210m²）を導入しました。